

① 10月<sup>がつ</sup>から 「マイナンバー」が <sup>おく</sup>送られてきます！

- ◆ <sup>にほん</sup>日本では もうすぐ 「マイナンバー<sup>せいど</sup>制度」が スタートします。
- ◆ マイナンバーは <sup>ひとり</sup>一人に<sup>ひとつ</sup>一つの <sup>ばんごう</sup>番号で <sup>やくしよ</sup>役所などでの <sup>てつづ</sup>手続きに <sup>ひつよう</sup>必要となる <sup>たいせつ</sup>大切なものです。
- ◆ 2015年<sup>ねん</sup>10月<sup>がつ</sup>から <sup>じたく</sup>みなさんの <sup>しちやうそん</sup>自宅（<sup>とうろく</sup>市町村に<sup>じゆうしよ</sup>登録している<sup>じゆうしよ</sup>住所）に <sup>しちやうそん</sup>市町村から <sup>ふうとう</sup>封筒が <sup>おく</sup>送られてきます。
- ◆ <sup>ふうとう</sup>封筒には マイナンバーが <sup>か</sup>書かれた 「<sup>つうち</sup>通知カード」が <sup>はい</sup>入っています。

<sup>ふうとう</sup>【封筒】



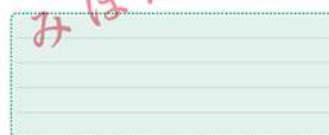
<sup>つうち</sup>【通知カード】

(おもて)



(うら)

- 法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
- この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。  
(連絡先) 個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578
- この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。



② マイナンバーは <sup>たいせつ</sup>大切に してください！

- ◆ 「<sup>つうち</sup>通知カード」は <sup>す</sup>捨てたり <sup>やぶ</sup>破ったりせず <sup>たいせつ</sup>大切に <sup>ほかん</sup>保管してください。
- ◆ マイナンバーを <sup>ふせい</sup>不正に <sup>りよう</sup>利用されないため、<sup>ひつよう</sup>必要が <sup>なければ</sup>なければ <sup>ほかの</sup>ほかの <sup>ひと</sup>人に <sup>あなたの</sup>あなたの マイナンバーを <sup>おし</sup>教えないで ください。

③ 「個人番号カード」がもらえます！

◆ 「個人番号カード」には、マイナンバーが書いてあり 身分証明書にも なります。

◆ 市町村によっては、コンビニで 住民票を もらうことも できる など とても 便利です。

◆ 「個人番号カード」を もらう ためには 「通知カード」と 一緒に 届く 申込書に 必要なことを 書いて 送り返して ください。



④ わ 分からないことが あったら？

◆ 下の ホームページを 見るか、下の 電話番号に 電話して ください。 住んでいる ところ (市町村) の 役所にも 聞くことが できます。

- ホームページ  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- コールセンター  
 0570-20-0291 (英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)  
**【2015年9月30日まで】**  
 月曜日～金曜日 9:30～17:30 (土日祝日はつながりません)  
**【2015年10月1日から2016年3月31日まで】**  
 月曜日～金曜日 9:30～20:00 土日祝日 9:30～17:30  
 (年末年始はつながりません) ※ナビダイヤルは通話料がかかります